

**「岩手県食品ロス削減推進計画」の改訂に係る
パブリック・コメント（意見募集）の実施について**

令和 7 年11月 岩手県環境生活部資源循環推進課

1 意見募集の趣旨

県では、「食品ロス」（本来食べられるにもかかわらず廃棄される食品）の削減に向けた基本的な計画である、現行の「岩手県食品ロス削減推進計画」が令和 7 年度で中間年度を迎えることから、国の「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」の変更及び社会経済情勢の変化等を踏まえた計画の見直しに当たり、広く県民の皆様からの御意見を募集します。

2 意見を募集する対象

岩手県食品ロス削減推進計画（改訂素案）

3 資料の閲覧場所

- ・ 県庁 1 階 行政情報センター
- ・ 県庁 1 階 県民室
- ・ 各地区合同庁舎行政情報サブセンター
- ・ 県立図書館

4 資料の入手場所

- ・ 県庁 1 階 行政情報センター
- ・ 各地区合同庁舎行政情報サブセンター
- ・ 県ホームページからのダウンロード

5 意見募集の期間及び提出方法

（1）募集期間

令和 7 年11月18日（火）から令和 7 年12月17日（水）まで

（2）提出方法

郵送（手紙、はがき）、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法により、住所及び氏名を明記のうえ、下記のあて先にお送りください。

（3）提出先

ア 郵送の場合

〒020-8570 岩手県環境生活部資源循環推進課（住所記載不要）

イ ファクシミリの場合

019-629-5369

ウ 電子メールの場合

AC0003@pref.iwate.jp

（電話による御意見の受付は行いませんので、御了承願います。）

6 意見の取扱い

- 提出された御意見については、「岩手県食品ロス削減推進計画」の改訂に向けた検討の参考とさせていただきます。
- 募集期間終了後、提出いただいた御意見の概要と御意見に対する県の考え方についてホームページで公表します。
- 類似の御意見は、整理・集約した後で公表するものとし、個別の回答は行いませんので、あらかじめ御了承願います。
- お知らせいただいた個人情報については、「岩手県食品ロス削減推進計画」の改訂に係る検討のみに利用し、第三者に提供することはありません。